

## ○議案第51号 守口市自転車駐車場条例の一部を改正する条例案について

### □□□審議経過□□□

#### ＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、大日駅地下自転車駐車場について、設備の更新により駐車機器等の一部に変更が生じることから、各階層及び種別に対応する新たな料金体系とするため、使用料を改めようとするものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、定期使用台数の拡充などを目的に2段ラックの整備等を行うとのことであるが、一時使用についても、時間帯などによって変動することもあるが、満車の状況が見受けられるところである。

よって、設備更新後においても、一時使用台数の確保に十二分に意を配すとともに、引き続き指定管理者との連携を密にして、市民の需要や利用実態などを的確に把握し、管理運営に努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。